

【作成上の留意事項】

～サービス付き高齢者向け住宅～

1 令和7年度 重要事項説明書等提出票

- ① 書類記載事項に漏れがないよう、提出票をご作成ください。
- ② 様式は、NAGOYA かいごネットの「有料老人ホームのページ」の事業者向け情報内にもあります。

2 重要事項説明書

以下の①または②のどちらかの様式で、③の時点のものをご提出ください。

① 名古屋市有料老人ホーム重要事項説明書

昨年11月より有料老人ホームの重要事項説明書の様式が変更（word から excel に変更）され、今月（令和7年11月）には ver1.2 から ver1.3 に更新されました。令和7年11月の日付で重要事項説明書を提出いただく場合は、ver1.3 をご使用ください。

様式は、NAGOYA かいごネットの「有料老人ホームのページ」の事業者向け情報内にもあります。

② 参考書式：重要事項説明書

名古屋市ホームページ内の「サービス付き高齢者向け住宅登録制度」に掲載されている、登録事項説明と一体とした書式です。書式は下記サイトからダウンロード可能です。

名古屋市 ▶ 事業者向け情報 ▶ 都市計画・建築 ▶ 住宅に関する事業・制度
▶ サービス付き高齢者向け住宅登録制度（ページ ID：1025921）

<https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/toshikeikaku/1025921/1025923.html>

③ 令和7年7月1日時点又はその後更新している場合は直近のもの

3 貸借対照表、損益計算書等の財務諸表

- ① 直近の事業年度分をご提出ください。
- ② 新設法人のため決算書類がない場合は、その旨を提出票にご記載ください。
- ③ 他業を営んでいる場合又は親会社がある場合は、それぞれの直近の事業年度の財務諸表を併せてご提出ください。
- ④ 複数の有料老人ホームもしくはサービス付き高齢者向け住宅を設置運営している場合は、全体で1部の提出で結構です。

4 その他

- ① 住宅都市局住宅企画課宛に、必要書類をメールに添付する形でご提出ください。

※有料老人ホームの提出方法とは異なります。

種類	提出方法	提出先
サービス付き高齢者向け住宅	メール	住宅都市局住宅企画課
有料老人ホーム	LoGo フォーム	健康福祉局介護保険課

← こちら